

第101号議案

長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めること について

警察法（昭和29年法律第162号）第39条第1項の規定に基づき、次の者を長崎県公安委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求める。

糸 屋 悦 子

令和7年9月8日提出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

履 歴 書

現 住 所 長崎市

いと や えつ こ
糸 屋 悦 子

昭和32年1月5日生(68歳)

履 歴 事 項

- 昭和52年3月 長崎県立長崎女子短期大学英文学科 卒業
- 昭和61年4月 株式会社 橋本商会 入社
- 平成13年3月 同 退社
- 平成13年6月 有限会社 イーズワークス 代表取締役社長
- 平成29年10月 株式会社 イーズワークス 代表取締役社長(現在に至る)
- 令和3年4月 長崎商工会議所女性会会長(現在に至る)
- 令和3年5月 長崎経済同友会幹事(現在に至る)
- 令和5年6月 長崎県美術館評議員(現在に至る)
- 令和6年4月 長崎放送番組審議会委員長(現在に至る)